

## 理 由 書

### 1 岐阜公園の概要

岐阜都市計画公園 5・5・1 号岐阜公園（以下、本公園という。）は、多様で高次の都市機能を有する本市の顔であるセンターゾーンの北部に位置し、明治 6 年太政官布告第 16 号に基づき明治 15 年に認可され、明治 21 年に開園、昭和 4 年には岐阜県で初めて都市計画決定されるなど、本市で最も長い歴史を持った都市計画公園である。

さらに、本市の代表的観光資源である鶯飼が行われる清流長良川に接するとともに、織田信長公が居城とした岐阜城が築かれた金華山の麓に位置することから、市内外から年間約 100 万人が来園する観光拠点の中核となる都市施設である。

### 2 上位計画等の位置づけ

上位計画である岐阜市都市計画マスタープランにおいて、本公園の周辺は、観光資源を有効に活用した「観光・コンベンション拠点」ならびに本物の自然・歴史・文化遺産や緑・川が堪能できる「自然・歴史・景観拠点」に位置づけられ、本公園については、信長公居館跡などの歴史的価値を伝えるとともに、憩い・学習・交流などの拠点となる本格的な歴史公園として再整備を進めることが位置づけられている。

岐阜市みどりの基本計画においても、本公園の周辺は、「金華山・長良川周辺緑化重点地区」に位置づけられ、本市の「歴史と自然のシンボル」として長良川・金華山と一体となった象徴空間の演出を進めることが位置づけられている。

なお、本公園の一部を含む金華山のほぼ全域において、信長公居館跡などの発掘調査の成果等による歴史的価値が認められ、平成 23 年に文部科学省が文化財保護法に基づき「国史跡岐阜城跡」に指定するとともに、令和 3 年には、本市が史跡の保存と活用の方向性などを定めた「史跡岐阜城跡保存活用計画」ならびに史跡整備の計画などを定めた「史跡岐阜城跡整備基本計画」を策定し、金華山山上部の城郭景観の復元を重点事業として位置づけている。

### 3 都市計画変更の必要性

前述の上位計画等に基づき、本格的な歴史公園へと再整備を進めるため、「岐阜公園再整備基本計画（以下、基本計画という。）」を令和 6 年 3 月に策定した。

基本計画では、史跡岐阜城跡が持つ多様な価値を未来へ継承するとともに、信長公のおもてなしを体感できる空間を創出するため、市道（登山道）やロープウェイで結ばれた山上部を新たに公園区域に追加し、山麓部の公園と山上部の城郭を統一的なコンセプトに基づき一体的に整備することとした。また、山麓部の国有林の区域については、森林資源、生存環境を保全し、健全な生態系の維持に努めるため、公園区域から除外することとした。さらに、公園の管理・運営においては、関係機関が協働で効率的かつ効果的に行うこととしている。

このことから、基本計画に基づき一体的かつ計画的に整備及び管理を可能とするため、都市計画公園区域を変更するものである。